

令和6年 網走市議会
文教民生委員会 会議録
令和6年12月12日（木曜日）

○日時 令和6年12月12日 午前11時11分開会

○場所 議場

○議件

1. 議案第12号 令和6年度網走市一般会計補正
予算中、所管分

○出席委員（7名）

委員長	永本浩子
副委員長	村椿敏章
委員	金兵智則
	栗田政男
	里見哲也
	古田純也
	古都宣裕

○欠席委員（0名）

○議長 平賀貴幸

○傍聴議員（7名）

石垣直樹
小田部 照
澤谷淳子
立崎聡一
深津晴江
松浦敏司
山田庫司郎

○説明者

副市長	後藤利博
市民環境部長	田邊雄三
健康福祉部長	結城慎二
健康福祉部参事監	永森浩子
生活環境課長	寺口貴広
健康推進課長	本橋洋樹
健康推進課参事	今野多賀子

○事務局職員

事務局長	岩尾弘敏
次長	石井公晶
総務議事係長	和田亮
総務議事係	早渕由樹

午前11時11分開会

○永本浩子委員長 ただいまから、文教民生委員会
を開会いたします。

本日の委員会では、付託されました追加議案1件
について審査いたします。

それでは、まず初めに、議案第12号令和6年度網
走市一般会計補正予算中、地域医療対策事業、救急
医療体制づくり事業について説明を求めます。

○本橋洋樹健康推進課長 追加議案資料5ページを
御覧願います。

令和6年度一般会計保健衛生総務費、救急医療体
制づくり事業の補正予算につきまして、御説明いた
します。

1の補正の理由及び内容であります。網走厚生
病院が令和7年4月から整形外科の入院、手術の診
療縮小に伴い、外来の診療も縮小することに伴い、
当面の外来診療は予約外の受付を停止するとの方針
を公表しました。

このことにより、網走厚生病院の二次救急当番日
における整形外科診療が必要な救急患者について、
通常の対応が困難な状況となっております。

こうした状況において、市内の整形外科救急体制
の確保をするため、網走記念病院において、当番日
以外の平日、日中における整形外科患者の救急対応
を行う体制を整備するため、その報酬費の増額に係
る経費を追加補正するものであります。

2の補正額であります。歳出予算における補正
前の額、補正額、補正後の額につきましては、歳出
予算に記載のとおりとなり、補正額504万円の財源
内訳につきましては、全額一般財源となります。

説明は以上でございます。

○永本浩子委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○金兵智則委員 ちょっと何か、いま一つわからな
いところがあるんですが、これ結局、何が増えるか
ら補正予算なんですかね。この補正予算って何が増
えたんですか。

○結城慎二健康福祉部長 先ほど御説明申し上げま
したけれども、厚生病院の診療、整形外科の診療報
酬の関係で、今現在、網走厚生病院で救急車を受け

入れる際に、整形外科の処置が必要な患者の受入れが困難な状況になっています。それを受け入れるためには二次救急のもう一つの医療機関であります、網走記念病院のほうで体制を構築していただく必要がある。その当番医以外の救急の受入れ体制を構築していただくために、報酬費の追加をするための補正ということになります。

○金兵智則委員 その分ということですね。

今まで厚生病院でやっていたものが記念病院に移るというイメージではなくてということなんですか。

○結城慎二健康福祉部長 厚生病院は、整形外科の処置が必要な患者以外の救急は、当番日において救急の体制を整えていますので、厚生病院がなくなって記念病院に移るということではなくて、整形外科の患者についてのみということになりますので、新たに、別に体制を構築する必要があるということでございます。

○金兵智則委員 ということは、今まではどんな患者って言ったらあれですけども、全ての患者さんが厚生病院に対応していただいたものが、整形の部分については、厚生病院さんでは対応できなくなったので、記念病院さんにも対応していただかなければいけないので、今までのところにプラス整形の分が積まされたのでプラスの補正予算だったということですね。だから補正予算が必要だってことですよ。そっちでやらなくなったから、そっちが減額になってとかではなくて、上乘せになったという部分の補正予算とかですね。

わかりました。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございますか。

○古都宣裕委員 これによって、多分整形の受入先だと思えるんですけども、救急車とか呼んで行くときとか、急な何かけがとかの部分での整形で、皆さん当番病院等を調べて伺ったりとかする際の整形とかの部分とあってあったと思えるんですけども、そういう部分において受入れとか当番病院のやつの中で、厚生病院がそこから消えるというような形で記念病院さんになるのかなというふうにちょっと思ったんですが、何日分というか、そういうのが消えて何日分やってもらう部分とかになるのか、平日とかそういうのが全部記念病院さんにその部分に移るというイメージなんですかね。

○結城慎二健康福祉部長 今回、補正予算として計上しているのは二次救急の分でございますので、救

急車が動く分ということになります。

今、委員がおっしゃった部分で言うと多分一次救急のお話かと思うので、一次救急のほうは変わってはおりません。

二次救急の救急車の受入れができないということで、新たに記念病院さんのほうに対応をお願いすることになります。

日数で言いますと、合わせて厚生病院の当番日数ということ平日の当番日数ですから、72日分ということになります。

○古都宣伝委員 その72日分を記念病院さんに行くことによる、対応していただくお医者さんの確保だとかそういうのにかかるお金がこの金額ですよという理解でよろしいですか。

わかりました。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございますか。

○栗田政男委員 説明を聞いて、わかったようでわからないような説明をされたように私は思うんですが、市民の皆さん大変不安を持っています。

この問題は、もっと僕は違うところにあるような気がする。

厚生病院、昨日もいろいろなお話が出ていましたけれども、網走にとって拠点病院としてしっかりと整備しなければいけないという思いは当然持っているという認識で、なぜこういう結果に至ってしまったのか。

この医療体制、総合病院ですからあの病院は。一番大切なのが実はこの部分なんでしょう。これがないと、本当の意味での総合病院の機能というのは果たせなくなってしまいうように僕は思っています。

そういう認識を持った上で伺いをしたいんですが、この情報とかで、あくまでも厚生病院といえども、市の市営病院ではありませんから、民間のものであるという前提の下ですが、しっかりとその辺の意思疎通、連絡体制、そういうことが構築された上で、こういう結果になってしまったかについて御説明をお願いしたいと思います。

○結城慎二健康福祉部長 今回の整形外科に係る方針につきましては、10月初旬かと思いますが、方針についてはお話をいただきました。

ただ、市としましては、先ほど委員もおっしゃいましたが、やはり地域センター病院に整形外科がないということにはならないという考えでございますので、昨日も御答弁申し上げましたが、医師確保について必要な対策、厚生病院と一緒に対応し

てまいりたいと思っておりますし、厚生病院もホームページの中で医師確保に努めていくということを公表しておりますので、今後力を合わせて医師確保に取り組んでまいりたいと思っております。

○栗田政男委員 それは当然のことだと思うので。聞いているのは、今までの段階でもっと情報を密にして、もっと早くに対策を打てなかったのかと。そういう時間軸の関係で聞いているので、今までの体制はどうだったのかと、そこをちょっと説明いただきたいと思います。

○結城慎二健康福祉部長 先ほど申し上げましたが、私どもがこの方針を伺ったのが10月初旬であったというふうに記憶をしております。その段階から私どもとしては、厚生病院に対して、地域センター病院に整形外科が必要だという認識を伝えた上で、10月末ぐらいからですか、様々な取組を実施しているところでございます。

○栗田政男委員 市民の皆さん、特に整形外来に行かれている皆さんはもっと早くにその情報というのをキャッチして動いていた、動いていたというか、困ったなという情報を私たちはもらっています。

ですから、役所のほうが11月の末に初めてもらったような言い方をしていますが、本来はもっと早くにいろいろな情報というのは入っているんじゃないかと僕は思うんですけども、正式に來たのがその日という言い方なんだと思いますが、なぜこんなことを聞いているかと申しますと、ふだんからやっぱきちんとした意思疎通、相談体制、協力体制というのをしっかり取ってほしいと何度も僕はここ言っているはずなんですよ。だから協力してやってほしいということも言っているんですけども、全然形になってないのさ。だから、結果的にはこうやって後手後手に回ってしまうようなことが起きてしまうのではないのでしょうかということを、僕は言いたいんですよ。

本当にふだんからちゃんと、何度も言いますが、相手は民間です。民間ですけども医療というのは最も公共性の高いものです。網走にとってもなくてはならないものなんです。なぜならば命に関わるからです。

だから大切だということを何度も申し上げて、あなた方のね、部署というのは本当に大切な部署なんです。だから、しっかりと、ふだんからいろいろな構築をしておいて、人間関係もしっかりつくって、もっと早く早めに動けば、こういう最悪の事

態にはならなかったのではないかなというふうに思います。

その答えを求めてもしょうがないと思うので、何度も言いますが、もうちょっとちゃんと言われたことは実現できるものにしてください。お願いしますよ。右から左に流すのであれば、言う意味がないし、私たちがここで一生懸命話す必要もなくなってしまう。

この案件ね、対応策としてはもうしょうがないと思います。

網走の整形の緊急体制というのは、このことによって何とか確保できたという捉え方でよろしいですか。

○結城慎二健康福祉部長 十分な体制かということの課題はありますけれども、当面の危機についてはこれで回避できるものと考えております。

○栗田政男委員 向こうの記念病院のほうは常勤で、常時24時間体制で受入れをしていただけないという認識でよろしいでしょうか。

○結城慎二健康福祉部長 先ほど申し上げましたが、今回のこの措置というのは平日の日中ということになります。

○栗田政男委員 えっ、これ平日の日中、あれですよ、さっき一次、二次という話が出ましたけれども、緊急の場合、例えば交通事故で骨を折ってしまったとか、複雑骨折をしていると、そういう場合はどういう処置をするんでしょうか。

○結城慎二健康福祉部長 平日の日中については記念病院の処置が可能なものであれば、記念病院で処置をする。重症度が高くて処置ができないという場合であれば、市外の医療機関の御協力を求める、これは従来やっているところですから、そのような体制になります。

○栗田政男委員 えてして、日中の営業時間というか、限られた時間に起きればいいんでしょうけれども、けがとか病気というのはそういうものではないでしょうか、今ちょっと匂わせた意味でいくと、場合によっては北見に送って、緊急手術をお願いするということを言っているのかな。

○結城慎二健康福祉部長 今申し上げたのは平日、日中の取扱いであります。例えば、平日夜間あるいは休日の場合でいきますと、一度救急車は当番病院に行きます。これは厚生が当番日であれば厚生に一度行って、市外の医療機関の専門医の御助言をいただきながら、例えば緊急度が高くてすぐに手術等が

必要な場合は、市外の医療機関に協力を求める。数日間、例えば経過を見て、大丈夫だよということであれば、入院が必要であればそのまま入院になりますし、一度帰宅であれば一度帰宅をして、平日に通常診療を受けていただくというような流れになります。

○栗田政男委員 医療体制、網走の、特に整形に関しては、かなり薄くなってしまうというのは否めない事実なんでしょう。

やっぱり市民の皆さん不安ですよ。そんな町って、本当に住みやすい町ですか。だから何度も言っているんですよ。今ある大切な病院等をしっかり守っていかなければいけないから、僕は民間だからという感覚はやっぱりちょっと置いといて、やっぱり網走市の病院だという捉え方で、しっかり行政もそこに携わってほしいという。

網走市長は健康をキーワードとして、今まで自分の運営というか、やってきました。そういう認識で僕もいたので、健康というものを考えたときに、医療機関の充実というのはなくてはならないものですよ。その部分がすごく僕は弱いように感じるし、弱いかからこそ、やっぱりしっかりと取り組んでほしいということをお願いしてきました。

これは恒久的な処置ではなくて、臨時的に当然全力で整形外科の先生の誘致に取り組んでいくという考えがあるということです。今臨時的にこういう形だけれども早いうちに以前の形に戻したいという意思是当課のほうで持っているということで理解していいですか。

○結城慎二健康福祉部長 先ほど来申し上げてますとおり、市も網走厚生病院と協力をして、医師確保の取組を進めてまいりたいと考えております。

○栗田政男委員 ぜひともそうしてください。市民は本当に不安ですし、けがをされてね、やっぱり今までの状態ですと、先生が見て、早い時期に手術をしてもらう。早い時期に手術をするということやはり、緊急度は置いといても、早く治るということです。市民にとっては非常にメリットがあると思います。

大切な部分なので、何度も言いませんけれども、医療機器の充実、諸事情が多分裏にはあるんだと思います。皆さんが表で言えないことも多々あるかと思いますが、そういうことも含めて、しっかりと皆さんでいろいろな知恵を出しながら、この地域医療というのは、網走市だけの問題ではないですけれ

ども、知ってのとおりね、多くを抱えた町の人たちがいっぱいいますから、そういう人たちもこの病院がなかったら困る、厚生病院がなかったら困るという、もう本当に切実な思いで通ってきていただいていますから、そういうことを考えたときに、私たちがやるべき使命というのはまだまだ多くあると思うので、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございますか。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、ここで理事者入れ替えのため、暫時休憩いたします。

午前11時29分休憩

午前11時29分再開

○永本浩子委員長 それでは再開いたします。

次に、議案第12号令和6年度網走市一般会計補正予算中、網走市破砕リサイクル施設及び最終処分場維持管理業務委託の債務負担行為の補正について説明を求めます。

○寺口貴広生活環境課長 追加議案資料1ページ、資料11号を御覧ください。

議案第12号一般会計、債務負担行為の補正について御説明申し上げます。

網走市破砕リサイクル施設及び最終処分場維持管理業務委託につきまして、令和7年度以降の契約に当たり、令和6年度中に公募型プロポーザル方式での事業者選定に係る事務を執り進められるよう、債務負担行為の設定を行おうとするものでございます。

業務期間は令和7年度から令和9年度の3年間とし、限度額を総額6億9,425万4,000円とするものでございます。

説明は以上でございます。

○永本浩子委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございますか。

○古都宣裕委員 なぜこのタイミングでというのは、先ほど松浦議員が大綱質疑でやって、試算に時間がかかったというところなんですけれども、約7億円の債務負担行為になるんですけれども、これを追加でやるということに対してちょっと僕はびっくりするんですが、これを調べたりとか、何かをする時間があまりにもない。その中でこの金額を急にするというのは、なぜ今回の追加なんですかね、そもそも。追加ではなくて、臨時議会とか開いたりとか

やり方がいろいろあったと思うんですけども、このタイミングで追加という形でやろうと思ったんですか。

○寺口貴広生活環境課長 今回このタイミングということでございますが、新年度、4月から業務を円滑に進めるためには、実施体制の準備などを考慮して、2月中には事業者が決まっている必要があると判断したところでです。

その場合、募集期間や提案準備期間などを考慮すると、このタイミングで事務を着手しなくてはならないと判断し、追加提案とさせていただいたものでございます。

○古都宣裕委員 僕らが審議する時間がない中でやっていく。そうしたら、審議できないから調べられないし、これ、そもそも通らないということは考えられないですか。そうしたら、どのみち遅れるわけですよ。だからちゃんとそうした時間を確保してやるべき大きな、僕は議案だと思うんですけども、なぜそうしなかったのかというのを聞いているんですよ。

○寺口貴広生活環境課長 今回当初議案として提案できなかった理由につきましては、先ほど本会議の中でも御説明したところでございますが、積算の精査など準備に時間を要したため、このタイミングで提案することになったものでございます。

○古都宣裕委員 だから積算で時間がかかって今回になったのはわかるんですけども、追加ではなくて、臨時か何かほかの機会で行うような形にしないと、そもそも、もっと前に言っていたかしないと、私たちが調べたり、何なりこの整合性というのはできない。

昨日聞いたけれども24時間もない中で、これどうしろって言われても、全然調べられないですよ、必要なこととか、その中で7億円を決めろと言われるのは、あまりにもちょっと、これは私たちに対してずさんな説明になりませんか。もうちょっとちゃんと丁寧なことを心がけていただかないと、このような形では通せないというふうに思います。

まず、取りあえず中を聞きますけれども、破碎リサイクル、埋立と書いてあるんですけども、破碎リサイクル、今年度でいくと1億3,955万6,000円、埋立ては6,500万円というふうになっていたのですが、数字を詰めるのに時間を要したという割にはこの大きいところしか言わないというのも僕はちょっとどうなのかなと思うんですけども、これそもそ

もですね、単年度で幾らで計算しているから、幾らになったというような、しっかり示す必要があると思うんですけどもどうでしょう。

○寺口貴広生活環境課長 今回につきましては3年間の総額でお示ししておりますけれども、単年度当たりになりますと2億3,141万8,000円となっております。

○古都宣裕委員 今回これ1個ではなくて破碎リサイクルと埋立てですよ。それぞれが幾らなのかというのを示すべきだと思うんですけども。

○寺口貴広生活環境課長 破碎リサイクルにつきましては合計で1億5,781万7,000円で、最終処分場につきましては7,360万1,000円となっております。

○古都宣裕委員 それぞれ単年度で見ると、破碎リサイクルで、これでいくと1,700万円、埋立てのほうで800万円、700万円ぐらい上がっているのかなと思いますけれども、その理由は何ですか。

○寺口貴広生活環境課長 近年の人件費ですとか、燃料費そういったものの高騰に対応して、前年度と比べて増額したところでございます。

○古都宣裕委員 それで、聞きたいのが私の記憶しているところだと、ごみ事業はほかに収集業務だとかいろいろあるんですけども、この2事業だけ債務負担行為にしようとしたのはなぜなんですか。

○寺口貴広生活環境課長 今回この破碎リサイクル及び最終処分場を債務負担ということは、この2事業をプロポーザルで事業者を選定しようとしたところでございますけれども、最終処分場の残余容量が逼迫する中で、効果を期待しておりました、広域による中間処理施設の建設に遅れが生じることが見込まれることとなったため、さらに延命化の取組が必要と判断したところでございます。

そうした中で、価格だけではなく、業務を遂行する上での企画力や技術力など事業者が持つ知見を生かして、最終処分場が1日でも長く使い続けられるような提案を出していただくことで事業者を選定する必要があると判断したところでございます。

○古都宣裕委員 あれですよ、ごみ量を減量化していくという取組をずっとやってきた中で、いきなり複数年から単年度に変わったのは、価額変動とに対応するためって言って、また今回プロポーザルを利用して、複数年契約の債務負担行為をするって全然よくわからない。しかも、その部分だけ債務負担行為で複数年にまたしようと、プロポーザルをやりたいから。別にプロポーザルをやるなら全部

やればいいのかではないですか。なぜこの2事業だけを思ったのかちょっとよくわからない。

そうした理由とかもしっかりと、もうちょっとできてからしっかりと我々に説明すべき行為であって、急にですね、1日の中でこの大きい金額を審議しろというのはなかなか難しいと思うんですよね。その辺どうですかね。

○寺口貴広生活環境課長 収集業務ですとか、堆肥化事業をプロポーザルで選定しなかった理由でございますけれども、収集業務につきましては既に蓄積されたノウハウがあって、堆肥化施設につきましても、ここ数年の現場の努力などによりまして、堆肥化率が安定しており、延命化計画に定める目標値を達成する見込みであることから、これについては本年度同様に、一般競争入札で事業者を今後選定したいと考えているところでございます。

○古都宣裕委員 収集業務というのは集めるから基本的にはわかるんです。でも堆肥化って、ここ数年は安定しているからって、安定していないときもあったわけで、知見を持っている業者はもっと高い堆肥化率を持っていますよ、できますよって言ったら、それプロポーザルだったら変わっちゃうじゃないですか。そうしたところもしっかりと検討しているんですか。

なぜここだけなのかというそういったところがちゃんとできていないから、こんな24時間もない中で審議しろと言われたって無理だという話なんですよ。

○寺口貴広生活環境課長 今回は最終処分場をいかにして1日でも長く使うかということを第一に考えておりまして、そうした中で、プロポーザル方式を導入することによって、事業者が減容に関する提案や最終処分場の延命に向けた知恵を絞っていただけを期待して、このような方式を導入することとしたいというところでございます。

○古都宣裕委員 取りあえず、今年度減容化がなった。だからよかったみたいなのはわかるんですけども、今年度って掘り返して、二軸破碎機を動かして、減容化になる要素っていっぱいありましたよね。それをもってして今回するとか結構乱暴な気がするんですよね。

物価上昇とかを見て、今回も単年度で金額アップしましたと出ていますけれども、その根拠って何ですかね。1回アップを見込んで、これで複数年度やって単年度で物価高騰を見直ししますとかって言う

んだったら、別に単年度でやったっていいじゃないですか。

○寺口貴広生活環境課長 今年度につきましては、令和7年度以降の実施体制に変更の可能性があったことから単年度としたところでございます。

この中で計画していた広域処理の遅れが見込まれることもありまして、分別の見直しも当面先送りとなるため、それまでの間は現行の処理体制を維持する見通しとなっております。

そのため、従業員の雇用ですとか、設備投資の関係から、複数年契約とすることが適切と判断し、以前と同じように複数年契約とすることにしています。

○古都宣裕委員 あのですね、私が言っているのは、こうした急ハンドルを切ることがどうなのかという話なんですよ。

別に、今度複数年契約に戻そうと、今回急な白紙になったというところもわかりますよ。ただ、その中で、追加で急にやるのではなくて、令和7年度は、今回そうした中ではちょっと難しいというところで進めた上で、今後に対して複数年契約を考えていく中で進めてきて話をされるんだったらわかるんですけども、僕はこの1日で大きなことを決めろと投げられるのは憤りしかありません。丁寧な説明とは全く思えないんです。

なので反対します。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございますか。

○村椿敏章委員 私も、先ほど大綱質疑でお話したように、この補正を追加で出しているということ自体が問題だと思います。

先ほど市長が言った積算に時間がかかったというのは、先ほど言った2億3,000万円になる部分ですね、その積算に時間がかかったということだというのは少し理解できますが、ただ、本当に時間ありませんよ。

こうした中で私たちに判断しろと言っても、本当に無理な話でありまして、やはり今回の最終処分場の掘り起こした関係の効果が、半年分延びましたという説明もされていますが、その効果がどうして生まれたかというところについて、あまり、あまりとかほとんど説明のないような状況だと思います。

ですから、もっとやっぱり説明するのであれば、幾ら掘って、そして破碎にどれだけの時間がかかって、また覆土が何立米増えましたよとか、そういう

部分も詳細にですね、事業者から聞いて、減ったんだということも当然あるべきだと思う。それを特に示しもしないで、このような形でね、3年間続けていきたいと、しかもプロポーザル方式ということでやろうとするのは本当にむちゃな話だと思います。

ですから、私も反対であります。

○永本浩子委員長 今2名の委員から反対の御意見が出ておりますけれども、ほかの委員の皆さん、いかがでしょうか。

○古田純也委員 まず、4月から事業を始めなければいけないがためには、やっぱり2月には事業を選定するという、このプロポーザルというのがやっぱり最終処分場延命に関わる、業者を選定するという部分に関しましては、私は問題ないと思います。

緊急性を要するということを感じました。

積算根拠も、先ほど人件費、また燃料費の高騰ということで加味して積算されているということも、先ほど御答弁いただきましたので、これに関しましては、私は特に問題ないと思います。

○金兵智則委員 ちょっと何点かお伺いします。

正直に言って、僕もこれ何で追加議案なのかなというふうに思っているところがあります。

だからといって単純に反対と言えるところもなかなか難しいのかなというふうに思うんですが、まずもってお伺いしたいのが、これさっき4月から稼働するには2月中には決定をしなければいけない。募集は多分いついつからかけなければいけないから、12月のこの議会で出さなければいけないという流れになるんですよ。

これ、募集をかけるに当たって、こういう言い方かどうか分からないんですけども、いつまでにこの予算の決定をすれば間に合うんですか。

○寺口貴広生活環境課長 今回このプロポーザルの日程でございますが、事業者の募集を募る期間ですとか、提案準備期間などそれぞれ3週間程度を見込んでおります。

また、それぞれの準備の間で各1週間ずつなど準備期間も取っております。

また今年は、年末年始が長いことなどもございまして、そういった意味で2月中に決めることで、スケジュールを逆算していきますと、来週の中ぐらいには報告を出したいと考えまして、このタイミングでの提案となったところでございます。

○金兵智則委員 来週には広告を出さなければいけ

ないから、今回の12月議会にも何とか間に合わせるために入れてきたというふうにも言えますけれども、そういうスケジュールなのに追加議案にならないければいけなかったのは、どうも見通しが甘く、事業を進めてしまったのではないかなというふうにも見えるんですよ。

積算に時間がかかったと、時間がかかっても間に合うように、このスケジュールでやらなければいけなかったですよ。違いますかね。

○寺口貴広生活環境課長 提案する立場としては、議会において十分協議いただく時間というのを確保しなければいけなかったとは思っておりますけれども、今回中間処理の施設の建設が2年程度遅れることが見通された中で、最終処分場をどうもたせようかというところで、これまで予定していたかさ上げ工事だけでは中間処理施設の供用開始には間に合わない可能性も出てきたものですから、例えば追加として、またさらに掘り起こしによる破碎処理ということも計画しておりました。

ただ、それでもあまり猶予といいますか、時間が稼げないと思ひまして、ではどのような対応をしていいんだろうかというところでいろいろ検討した中で時間がかかりまして、さらに、プロポーザルでやろうというところから、積算など精査に時間がかかってこのタイミングでの提案になったというところでございます。

○金兵智則委員 ということは、今回のこの中間処理の場所の選定のときでストップしてしまったときから、急に動き出したから間に合わなかったというようなイメージということですか。あれがなければこれはやらなかったということなんですか。

○寺口貴広生活環境課長 プロポーザル方式を採用しようということで決めた要因としましては、やはり中間処理施設の遅れという部分が大きいところでございます。

○金兵智則委員 仮定の話をしていいのかわからないですけども、それがなければプロポーザル方式ではなく、違う方式で単年契約だったのか、仮定の話なので答えられないのかもしれないですけども、そういうイメージだったのか何かそれがちょっとよく、そうなってくるとわからなくなってきましたよね。

最終処分場の延命化は、それがなければ間に合っていたかということ、そんなこともないですよ。結局のところはもう次のやつを掘る準備をしていくと

というような話の中で、じゃあ、あれがなければこれはやらなかったのか、あの事態が起こらなければこの方式は取らなかったというようなイメージを、答弁を聞いている限り、そういうイメージを持ってしまうのですけれども、そういった感じなんですかね。そうではないような、最終処分は最終処分で長くしていかなければいけないんですから、それにはこういう方式があるというのは、もともと頭にはあったということですね。というふうにも見えるんですけれども、どっちなんですかね。

○寺口貴広生活環境課長 最終処分場が逼迫している状況というのは今回の中間処理施設とは直接関係なく、以前からそういう状況であることは、そのとおりだと思います。

そうした中で、次年度以降の事業者を選定する方法として、プロポーザルですとか一般競争入札、指名競争入札ということでいろいろ方法があるかと思っています。

そうした中で、やはり、今回プロポーザルを選ぶというのは、事業者の持つ知見を少しでも生かして1日でも長くしたいというような事情が出てきたところで、今回このような提案をさせていただいているところでございます。

○金兵智則委員 あれがなければプロポーザルはやらなかったということですね。違う方法になるかどうか、提案は受けずに、最終処分場の延命に向けて、業者さんから意見を聞くということではなくて、今のやり方をずっと継続して、これまでやってきたことを継続していただけたというようなイメージだったと。ただ、それより長くしなければいけなくなったからプロポーザルを受けなくなったので、当初には間に合わなかったという説明なんですかね。

○寺口貴広生活環境課長 そのとおりでございます。

○金兵智則委員 それだとですね、逆に、プロポーザルなんて今からやって本当に提案が来るかどうか分からないものを、このタイミングで、本当にこの金額で決めていいのかどうかというふうになってきちゃいませんか。

それだったら1週間、来週で間に合うなら、来週にもう1回臨時議会なり開くようにするか、何かしたほうが、もうちょっとじっくりいろいろやり取りができる時間も入っていきますしって、なっちゃいませんか。

それでいいんでしょうか。

○寺口貴広生活環境課長 繰り返しになってしまうのですけれども、4月からの業務を円滑に進めるためには、やはり、今回この定例会の中で御協議いただきたいと判断したところでございます。

○金兵智則委員 気持ちはわかるんですけれども、御協議いただきたい、来週から広告を出したいという気持ちはわかるんです。そういうスケジュール、段取りで頑張ってきたのでしょから。

ただ、どうなんでしょうか。

数の論理で押し切るのか、皆さんに御納得をいただいて進めていったほうがいいのか、その辺の判断は、1週間なり何なりうるかしたほうがいいのか。臨時議会を開くのに2週間では開けないんですかね、告示期間もありますからぎりぎり2週間ぐらいかかってしまうのかもしれないんですけれども、そういった方向でいくのかという判断の部分になってきませんか。

○田邊雄三市民環境部長 最終処分場の延命化につきましては、日々考えているところなんですけれども、当初は、当初予算でということであつたのですけれども、広域の遅れというものが出来たところで、当初は一般競争入札も想定をしての準備をしていたところでありますが、そうすると市側の仕様に沿った形の業務委託ということになります。

広域が遅れると、2年と言っていますけれども、2年で済むかどうか分からないところで、さらに延命化を高めなくてはいけないというところ。当然、次の最終処分場につきましても検討はしておりますけれども、今計画しているものにつきましては中間処理が焼却というところで計画をして進めているところでもありますので、そこが最初から焼却ではなくなるということは、根本からその計画も見直さなくてはいけないということになっております。

そういったことから、より最終処分場の延命化を図れる方法として、プロポーザル、企画をいただいて、それを実施していく、そういったところで、複数年で効果をより高めていく方法というところに期待しまして、今回準備を進めてきたところでもありますけれども、ちょっと時間がなく、追加提案となつたところでもありますけれども、そういった形で4月からの業務につきまして実施をしていきたいということで御提案をさせていただいているところです。

○金兵智則委員 詳しく御説明をいただきました。理解するところも、ないことはないです。より、

いろいろな人の意見を取り入れながら、そうではないともう2年どころの、この間、説明を受けたときはまだ白紙になっていない状況でしたから、2年遅れますというような話でしたけれども、もう2年という話ではなくなる話だと僕も思っていますので、理解できないことはないんですが、どういう判断をすればいいかちょっと迷うなというところもありますので、ちょっと中身だけ、せっかくの機会、委員会ですから、少しお伺い。先ほど古都委員とのやり取りもありましたけれども、これ、そうしたら最終処分場の掘り起こし、1,500万円ぐらいという御説明を別の委員会のときにされた部分については、これは含まれていないということですよ。それはまた別に予算立てをする予定だったことですよ。

○寺口貴広生活環境課長 委員おっしゃるとおり、掘り起こしは別業務として発注をする予定です。

○金兵智則委員 それがプロポーザルのあれなんでしょう、優位点というか、うちはこんなにきれいに掘り起こしますとかというところがプロポーザルの御提案内容になってしまうのでしょうか。

やることは前提として、ここに含まれるものではなかったんですかね。最終処分場の維持管理業務とはまた別業務になってくるんですか、一本化にはならないんですか。

○寺口貴広生活環境課長 最終処分場の掘り起こしにつきましては、今回のプロポーザルによる維持管理業務とは別で実施することで考えておりましたので、維持管理業務の中でその部分についての特段の提案というのは求めないつもりでございます。

○金兵智則委員 そうなったときのプロポーザルというか、業者さんは何か意見があるのかどうかかわらないですけれども、こうしたらうちは延命化ができますよという部分が、掘り起こし以外に何か出てくればいいのかというためのプロポーザルというようなイメージなんですね。

何かちょっとイメージがつかないんですけれども、何か想定、例えばこういうのがあったらいいなとか、こういうのがあったらいいなみたいなのは何かあるんですか。

○寺口貴広生活環境課長 破碎リサイクル施設につきましては施設で破碎処理をしたり、資源化をしているところですが、そういった作業工程が減容効果を果たしているところですが、そういった業務による減容効果が、最終処分場の延命効果をさらに発揮するためにも重要だと思っております

ので、より丁寧な分別ですとか、破碎処理をしていただくこと、また最終処分場につきましても、単に埋め立てるだけではなく、埋立処分場に運ばれてきたものをまたさらにそこで埋め立てに適さないものを分別したりですとか、覆土量の調整など、そういった作業が延命化にとって重要だと思っておりますので、これらを一体的に管理することで、そうした事業者の持つ技術力や経験を生かしていただいて、延命化の取組に資する提案を期待しているところでございます。

○金兵智則委員 わかったような、わからないような感じは、それは専門の技術を持っている方は何かあるのかもしれませんが、やり方的には反対するところではないんですが、委員会として最終的な判断をするときにどういった判断がいいのかという部分については、ちょうどお昼になることですよ、少し休憩をいただいてですね、会派に持ち帰って議論する時間もあるといいのかなというのは、委員長の御判断でありますけれども、結論はこの時点でちょっと僕のほうからは、明言は避けたいなというふうに思っています。

○永本浩子委員長 それでは金兵委員からも御提案がありましたので、ちょうどお時間もお昼になりましたので、ここで昼食のための休憩を取りたいと思います。

再開は午後1時からということで、暫時休憩いたします。

午後0時01分休憩

午後1時00分再開

○永本浩子委員長 それでは再開いたします。

再開したばかりでございますけれども、ここでちょっと暫時休憩したいと思います。

午後1時02分休憩

午後1時58分再開

○永本浩子委員長 それでは再開いたします。

委員の皆様の御意見をお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

○栗田政男委員 意見というか、続きなんです、プロポーザルの方式にした理由をまず聞かせていただきたいと。

○寺口貴広生活環境課長 プロポーザルにした理由でございますが、最終処分場の残余容量が逼迫する中、効果を期待しておりました、広域による中間処理施設の建設に遅れが生じることが見込まれることから、延命化の取組がより求められることとなった

ところですよ。

そのため、価格だけではなく、業務を遂行する上での企画力や技術力など、事業者の持つ知見を生かして、最終処分場が1日でも長く使い続けられるような提案をしていただくことにより、委託事業者を選定する必要があると判断したものでございます。

○栗田政男委員 一般競争入札という手法も当然あったと思いますし、指名競争入札という方法もあったと思いますが、それでプロポーザルで、要するに知見を持った業者を集めてプレゼンテーションをしていただいて、その中から選定したいということだと思うんですが、これもちょうと問題がありまして、プロポーザルの選定委員というのは、多分そこにいる皆さんがなさるのではないかと思うので、これって本当に適正なる入札方法なのかなというのが、以前から私は疑問に思っていたんですが、どういうメンバーでその案件についてプレゼンを受けるのでしょうか。

○寺口貴広生活環境課長 プレゼンの審査ですけれども、選定委員会を組織して庁内の関係職員を充てる予定としております。

○栗田政男委員 以前もそういうケースがあって、そういう御答弁をいただいたのですが、要するに、市の職員がそこに携わるということですから、それが公正で適正な判断になるかって、僕はお手盛りになってしまうケースもあるのではないかというふうに変な心配しているんですが、本当にそれで公正な判断ができるんでしょうかね。どういうふうに原課で捉えていますか。

○寺口貴広生活環境課長 審査に当たりましては疑念を抱かれることがないように、関係法令に基づく適正な事務に努めるので、公平性には問題がないというふうに考えております。

○栗田政男委員 そう言わざるを得ないでしょうね。

けれども、通常であれば、ほかの審議会、会議体も全部そのように外部の認識者の人に入ってもらったり、弁護士に入ってもらったり、また専門家ですよね、そういう産廃系の専門家だとか、一般廃棄物の認識を持った知識人に入ってもらおうような方法を広く取っていかないと、職員だけで、その構成メンバーでやってしまうと、皆さんの好きなように決められるんじゃないの。それをいつも心配しているんですけども、本当にそれが絶対に公平だということ言えるんでしょうか。それすごく疑問を感じる

んですがどうでしょうか。

○寺口貴広生活環境課長 その点につきましてはちょっと繰り返しになりますが、関係法令に基づいて適正に事務処理に努めたいと思っております。

○栗田政男委員 これも何回も言っているんで、さっきも言ったんだけど、聞く耳を持たないならもう言いたくないんだけど。もっとやっぱオープンで、入札ですからね、個人情報もいろいろなものが入るので、それを全てオープンにしろとは言わないが、もっとみんなが、この人たちだったら、このメンバーでちゃんと決めてくれるのなら大丈夫だなということを、これからは必要なのではないかと思うんですね。

そういう場面には私たち議員は全然携われませんから、本当にそれが適正に行われているかというのは本当にね、一般の入札に関しては基本的にわかるんです、やり方は。

だけれども、皆さんだけで決めるって、その法令で決まっているということで理解していいんですか。プロポーザルにする場合は市職員だけでやりなさいというふうになっているんですか。

○寺口貴広生活環境課長 審査員につきましては、必ずしも市職員だけでとか、そのような決まりはないと認識しております。

○栗田政男委員 これがすごく、今回のこの案件、皆さんが意見を言ったように、7億円の3年契約でしたっけ。ですから、かなり大きなものですよ。受ける企業も、どこになるにしてもやっぱり大変な労力と、会社の努力をしなければいけないという非常に大きな案件だと思います。

皆さんが急に上がってきたものに対して審議に十分な時間がなくて、確認ができないという話も当然の話だと思います。

いろいろな事情があって中間処理の施設が頓挫して、その上で急な話だという言い訳をおっしゃっていましたが、繰り返しますけれども、原因と結果は必ずあるので、途中で頓挫したのにも誰かの責任があるわけですよ。これは各自治体の首長が集まって、そういうふうに決めたわけですから首長全員に責任もあるし、その代表を務めている水谷市長は、当然責任があるんです。昨日はないような答弁をしていましたが、僕はそこできっちりと謝罪があって前に進むべきだというふうに、これはそういうふうに思っています。それをしないで、言い訳をして俺

は悪くないみたいなことはあり得ないんです。それが長の取るべき立場ではないんです。

そこはそことして、こういう案件、いろいろな事情があるにしても、皆さんというか原課のね、危機管理能力ってどういうふうになっているんだろうなと思うんですよ。

当然想定しなければいけないし、タイムスケジュールも想定した上で進めなければいけないのに、先ほど金兵委員のほうからも言っていました、順調に進んでいったらその話は出なかったのかって、そんなことはないでしょう。順調に進んだってすごく時間のかかる今回の整備ですから、それに関してね、当然今まで今日上がってきたことをやらなければいけないでしょうし、それが急に中間処理施設がなくなったから、ゼロに、白紙に戻ってしまったので急にやらなければいけないという答弁をしていたけれども、それって本当にそういう理由なの。もっともっとやっぱり前に事前に準備するべきではなかったんですか。当然想定されることです。から、そういうことを役所って考えないんでしょうか。どうですか、原課では。

○寺口貴広生活環境課長 最終処分場の逼迫ということは以前から承知していることですので、それに向けては様々対応していかなければならないことは我々の責務だと思っているところです。

そうした中で、今回広域での中間処理施設の整備計画が最低でも2年以上遅れるということが確実になってきた中で、もともと予定どおり稼働していれば、現在の最終処分場、各種延命化対策をすれば中間処理施設の供用まではもつというところで見込んでおりましたけれども、今回の遅れに伴いまして、もともと予定していたかさ上げなどを行ったとしても、なお新しい中間処理施設の供用まではもたないことが明らかになってきたことから、今回このような形でのプロポーザル方式を採用しまして、事業者のお知恵をお借りしようというふうに判断したところでございます。

○栗田政男委員 理由については、それが原因だったからこういう形になったということは、まずは、理解はできないんですけれどもね。当然そういうことも想定して進めていただかないと、必ず物事というのはいろいろなリスクが発生します。それも想定しながら物事が動くというのは、これは当たり前の話なんですよ。それをしないで、そっちのせいでこうなったみたいな言い方というのは役所独特

の言い訳なんです。

言い訳はほぼ民間では許されません。それも想定でしょうと。

それぐらい厳しいところでみんな生きているんですよ。

しっかりやってほしいなというふうに思います。

いろいろなことが今積み重なってきていろいろと疑念があるんですが、このプロポーザルを進めるに当たって、今まで今年度といいますか、今年度は分離して発注して、一部は網走の今までの業者がやっていて、一部は、埋立ての云々のほうについては北見の業者に参入していただく経過がありました。それを1年契約ということでやっていただいたんですが、それをまた、まとめて3年にするという理由というのは、根拠というのはどこなんでしょうか。

○寺口貴広生活環境課長 破碎リサイクル施設から最終処分場への投入の業務手順の組立てなど、両業務の円滑性を高めることや、両業務における作業員の流用等統一業務で実施することが効率的と考え、一体の業務とすることとしたところです。

○栗田政男委員 そういう理由だというふうにお聞きをしていました。

一番心配しているのは、ここで言っているかどうか、ちょっと難しいところなんですが、僕はやっぱり網走ファーストで、こういう事業は行ってほしいと思っています。網走の業者がしっかりそれを受けていただいて、もちろん技術的に足りない部分、いろいろな部分もあるかもしれない。それはしっかりと市が指導して、導いていくのが市の役割です。指定管理にしたからって丸投げをして全部任せるのではなくて、しっかり指導の部分で管理していくというのが、これ当たり前の話なんですけれども、実際は行われていなかった、だからいろいろな問題が出てきた。

そういうふうに対しても、どう譲っても、このケースの場合、もしかすると他地方からこれに参入してくるということが想定されるんですが、そういう心配ってどうなんでしょうか。

○寺口貴広生活環境課長 募集範囲を広げることによって様々な提案が出てくることを期待して、プロポーザル方式を採用したいと考えております。

○栗田政男委員 網走の市民のための処理場です。

法律では、一般廃棄物については自治体が責任を持って処理するというふうになっています。

そういう観点から考えても、やはり最後の処理ま

でを地元の業者がしっかりとそこに携わっていくというのは非常に重要だと考えるんですが、プロポーザル、今のやり方、いろいろ見ていると、当然、範囲を広げていくでしょうし、認識、見識を持っているというふうになると、網走以外の業者が参入してくる可能性は多々あるということだと思います。

そういうことで、将来的に本当に網走にとってメリットがあるんでしょうかね。その辺が非常に疑問に感じるんですが。

網走の業者を育てて、何とか網走のために、しっかりと、これも正直に言って経済効果もかなりあるものなんですよ、ごみ事業って。ビジネスとしても成り立つものなんです。もちろん成り立たないと困るんですが。

だから、そういう観点からも、やっぱり網走の業者を何とか守ってあげたいなとは私は思っているんですが、そういう観点というのは、原課のほうでは持っていないということでしょうか。

○寺口貴広生活環境課長 地元事業者に対する受注機会の確保ですとか、地元経済の振興という観点も必要とは認識しておりますけれども、今回想定します発注につきましては、まずは処分場の延命化ということを第一に考えたところでございます。

○栗田政男委員 何かそのニュアンス、今の発言のニュアンスからすると、何て言っているのかな、もうほぼ決まっているのかい、裏で。そんな話ではないでしょう。それだとかおかしいので、これから公募するわけですよね。話はできていないんですよ。間違ってもそんなことはないよね。

○寺口貴広生活環境課長 そのようなことはございません。

○栗田政男委員 あってはいけないし、完全なそれはね、犯罪ですから。

だから詰めなければいけないこともいっぱいあるし、いろいろな事情が裏のほうで見え隠れしています。

こういう席ですから、オフィシャルに言っていることと悪いことが当然出てくるとは思いますけれども、やはりその辺もいろいろ多方面から考えて、網走にとってプラスになるのかが一番僕は大事ですし、最終的には網走市民の利益が優先されるべきだと思います。

この事業本当に大事な部分なので、皆さん反対意見も非常に多いですし、少し時間をおいて、この委員会ですっきりと議論を重ねていくべきではないか

なというふうに、委員長に提言をしたいと思えます。

○永本浩子委員長 ただいま栗田委員のほうから、もう少し時間をかけて審議をすべきではないかという御意見が出ましたけれども、ほかの委員の皆さんはいかがでしょう。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、網走市破砕リサイクル施設及び最終処分場維持管理業務委託の債務負担行為の補正については、継続審議をするということで、決定させていただいて御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのように決定させていただきました。

○村椿敏章委員 資料要求をしたいんですが、先ほどの2億3,000万円の内訳について口頭で出てきていましたけれども、もう少し詳しい内容も書面で頂けたらなと思っております。

それと、先ほど言っていたスケジュールですか、その辺についても資料要求したいと思います。

どうでしょうか。

○永本浩子委員長 資料要求の場合は、委員全員の一致が必要ですが、皆様いかがでしょうか。

○金兵智則委員 今回の継続審査というのが、やはりもともと調査する時間が足りないということが根本的な原因だというふうに思いますので、その調査に必要な資料というのは要求してもいいのかなというふうに思うんですが、内訳については僕も意味がわかったんですけども、スケジュールというのは、4月までのスケジュールの話ということなのかなというふうに思うんですが、それって必要なんですかね。

いやわからないです。

出せるというのであれば、別にいらないと言っているわけではないんですけども。

○永本浩子委員長 村椿委員、スケジュールの中身はどういったものになりますか。

○村椿敏章委員 私が考えていたのは入札までのスケジュールというんですかね。今までも債務負担行為をするには、このときまでやらなければいけないという部分があったと思うんです。今回もそうですけども、それがあまりにも長い期間が必要だということで、スケジュールがあったほうがいいかなと思ったわけです。

○永本浩子委員長 スケジュールの中身については、今、村椿委員のほうから御説明がありましたけれども、資料要求するべきかどうか、皆さんいかがでしょうか。

〔「出せるのなら」「異議なし」と呼ぶ者あり〕
皆さん、全員一致で大丈夫ですか。
大丈夫でしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕
理事者のほうはいかがでしょう。

○後藤利博副市長 今、村椿委員のほうから資料要求ということで、入札までという発言がありましたけれども、プロポーザルですから入札ではありません。

そして、そうするといつまでのスケジュールをということでしょうか。

○村椿敏章委員 プロポーザルが、その業者が決まるというのは、かなり前に決めなければいけない、提案者を早めに決めなければいけないということですね。

私が思ったのは、入札して、最終的には4月1日から事業を始めなければならないわけですから、4月1日の事業開始までのスケジュールがあるといいと思います。

○永本浩子委員長 皆さん、スケジュール……。

○金兵智則委員 これ予算を立ててスタートができるという内容ですので、可能であるなら、2月末には業者を決定するというふうに言っていましたので、もし大まかにでも、いついつに広告を出して、いついつにプロポーザルをやって、いつに決定しますということがわかる資料であれば、後々決まったところと契約をして、4月1日の事業開始という形になると思いますので、そこまでのスケジュールでいいんじゃないでしょうか。

○永本浩子委員長 今、金兵委員のほうから御意見ございましたけれども、そういった形でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕
それなら出すのも可能ということで理事者のほうもオーケーでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕
それでは、資料請求させていただくということで、次回の検討の場まで間に合わせていただきたいと思います。

それでは、継続審議が決まったわけですので、委員会として議長に対して、会期の延長の要望を申入

れたいと思いますけれども、この点も御異議ございませんか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕
それでは、そのようにさせていただきたいと思います。
以上で文教民生委員会を終了いたします。
お疲れさまでございました。

午後2時20分開会